

鳥取労働局からのお願い

事業主のみなさまへ

平成 30 年 4 月から、働く方々の労働条件の確保・改善を目的として、各労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、窓口と電話で、労働時間等に係る法令に関する問い合わせや労務管理についての相談をお受けするとともに、**企業のみなさまの御希望に応じて、個別に会社を訪問し、各事業場の働き方に合った、労働時間の短縮に効果的と思われる労働時間制度について確認し、個別の御相談に応じる取組を行っています。**

また、**労働基準法等の改正内容を含め、労働時間制度に関する疑問にお答えしています**ので、お気軽に「労働時間相談・支援コーナー」を御利用ください。

- ・ **鳥取労働基準監督署「労働時間相談・支援コーナー」**
〒680-0845 鳥取市富安 2 丁目 89-4 鳥取第一地方合同庁舎 4 階
TEL 0857-24-3211
- ・ **倉吉労働基準監督署「労働時間相談・支援コーナー」**
〒682-0816 倉吉市駄経寺町 2-15 倉吉地方合同庁舎 3 階
TEL 0858-22-6274
- ・ **米子労働基準監督署「労働時間相談・支援コーナー」**
〒683-0067 米子市東町 124-16 米子地方合同庁舎 5 階
TEL 0859-34-2231